

第40回接続料の算定等に関する研究会 議事概要

日時 令和3年1月19日(火) 16:00~17:30

場所 オンライン会議による開催

出席者 (1) 構成員

辻 正次 座長、相田 仁 座長代理、佐藤 治正 構成員、  
関口 博正 構成員、高橋 賢 構成員、西村 暢史 構成員、  
西村 真由美 構成員

(以上、7名)

(2) オブザーバー

KDDI株式会社

関田 賢太郎 相互接続部 部長

渡邊 昭裕 相互接続部 a u企画調整グループリーダー

遠藤 和哉 相互接続部 ネットワーク企画調整グループリーダー

ソフトバンク株式会社

伊藤 健一郎 渉外本部 相互接続部 部長

南川 英之 渉外本部 相互接続部 移動相互接続課 課長

一般社団法人テレコムサービス協会

島上 純一 MVNO委員会 委員長

篠原 伸生 MVNO委員会 副委員長

佐々木 太志 MVNO委員会運営分科会 主査

金丸 二郎 MVNO委員会運営分科会 副主査

一般社団法人日本インターネットプロバイダー協会

立石 聡明 副会長専兼専務理事

小畑 至弘 常任理事

株式会社NTTドコモ

大橋 一登 経営企画部 料金企画室 担当部長

長澤 秀幸 経営企画部 接続推進室 担当部長

(3) 総務省

今川電気通信事業部長、吉田総務課長、川野料金サービス課長、

大内料金サービス課企画官、田中料金サービス課課長補佐、

中島料金サービス課課長補佐

## ■議事概要

- 5G（SA方式）時代におけるネットワーク提供に係る課題
  - ・ 事務局より、資料40-1について説明が行われた後、質疑が行われた。
- 携帯電話料金と接続料等の関係について
  - ・ 事務局より、資料40-2について説明が行われた。
  - ・ （一社）テレコムサービス協会 MVNO 委員会より、資料40-3について説明が行われた後、質疑が行われた。

## ■議事模様

### ○ 5G（SA方式）時代におけるネットワーク提供に係る課題

【辻座長】 本日の議題でございますが、議題1及び2について事務局から御説明をいただき、それぞれ意見交換を行いたいと思います。

それでは、議事を開始いたします。

初めに、議題1、5G（SA方式）時代におけるネットワーク提供に係る課題について行います。

本件につきましては、第38回会合においてMNOより、第39回会合におきましてMVNOよりヒアリングにて御意見を伺っているところであります。本会合では、事務局よりヒアリングの結果を取りまとめた中間整理案を提示いただき、その後、質疑応答の時間を設けたいと思います。

それでは、事務局から御説明をお願いいたします。

### （事務局より資料40-1に基づき説明）

【辻座長】 どうもありがとうございました。これまでの議論を4つの観点でまとめられ、それぞれ方向性ということで整理をつけていただきました。基本的に、これまでの議論の上にいろいろ論点を整理していただいておりますので、うまくまとめられていると思います。

それでは、ただいまの説明につきまして、御質問等がある方は、チャット、もしくは御発言でお願いしたいと思います。いかがでしょうか。どなたでも結構でございます。

先ほど言いましたように、これまでの流れをうまくまとめていただいて、今後のスケジ

ルールを提示していただき、基本的には事業者間協議、あるいは個社協議というのを前提として、過度の規制にならないような形でMVNOが5Gもサービスできるような形で持っていくという基本的なものには変わりないと思います。

それでは、佐藤構成員からチャットがありますので、まず佐藤構成員、続きまして相田構成員にお願いいたします。

それでは、佐藤構成員、お願いいたします。

**【佐藤構成員】** 甲南大学の佐藤です。辻先生言われたとおりで、そのとおりだと思います。

コメントさせていただくと、やはりここに書いてあるとおり5G（SA方式）を議論していますが、MVNOにおいても同時期に事業開始できるようMNO各社で対応していただきたいと思います。そういう意味では、早急にかつ確実に協議を進めていただいて、過度な規制するつもりはありませんが、必要なルールというのが協議を通じて見えてくると思います。今までとやはり異なるネットワークで異なるサービスが提供される。そういう意味では、今までと異なる形で、卸とか接続のルールを我々議論していく必要があると思います。トライアルのほうも順次進めていくようなので、逐次、事業者間の協議の内容、進捗状況を総務省のほうにも情報提供していただきたいと思います。

以上です。

**【辻座長】** どうもありがとうございました。

続きまして、相田構成員、お願いいたします。

**【相田座長代理】** 東京大学の相田でございます。事務局には上手にまとめていただいたなというふうに思っているんですけども、最終的に個社間の協議で細かいところを詰めるというのは当然のことと思う一方で、過去にこういった新しいサービスを始めるというときに出てきた例として、やっぱり両側であんまりイメージの湧かない段階でもって個社間協議で、例えばNDAというようなことでもってがんじがらめにしてしまいますと、MVNOさんの間でもってどうするのがいいだろうという協議をお互いにするとかいうのが難しくなってしまうというような可能性があるということで、最初に本格的に動き出す前に、MVNO委員会さんあたりのところでもって大きな方向性をつけていただくというのがいいんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

**【辻座長】** 佐藤構成員、相田構成員、ありがとうございました。

それでは、事務局の皆さん、何か今のお二人の御発言につきまして、コメント等がございますでしょうか。

【中島料金サービス課課長補佐】 事務局でございます。佐藤先生、相田先生、御意見頂戴いたしましてありがとうございます。まさに、辻先生もおっしゃっていただきましたし、佐藤先生も相田先生もおっしゃっていただいたところ、我々としましても、まさにこの新しくサービスを始めるものにつきまして、同時期にMVNOさんとMNOさんがサービス提供できるようなことで進められるといいなというふうに思っております、それに向けてうまく協議ができますように、今もって、先ほど相田先生からもございましたように、新しいサービスが始まる時にはなかなかうまくいかなかった例もあるというふうなところもございましたので、そういったことにならないよう、同じ轍を踏まないような形で進めることができたかなというふうに思っております。ありがとうございます。

【辻座長】 御意見ありがとうございます。それでは、総務省のほうでは事業者間協議のいろいろな経過等々を、また研究会のほうへフィードバックしていただきますと大変ありがたいと思います。

## ○ 携帯電話料金と接続料等の関係について

【辻座長】 それでは続きまして、事務局の資料にありましたように、5G（SA方式）について事業者間協議で行っていただき、その協議結果を4月末までに総務省に報告していただいた上で、その後、本研究会に報告していただければと思います。

それでは次に、議題2、携帯電話料金と接続料等の関係について入りたいと思います。

昨年12月21日に開催された競争ルールの検証に関するワーキング第12回において、構成員より、MVOが発表されました2,980円の20ギガの非常に低廉な料金プランに関しまして、MVNOとの競争環境において、そのプランのコスト構造が接続料の関係も含めてどのように影響を与えるのか検証すべきといった意見が出されました。それを、専門的な技術的な検討の場ということで、本研究会で検討していくということになりました。

また、本件に関しまして、参考資料40-1のとおり、昨日、MVNO委員会より総務省宛てに要望書が提出されました。本件検討に当たっては、当該要望書の内容も踏まえて検討していこうと思っております。

本日は、まず、事務局から、さきの競争ルールの検証に関するワーキングにおける議論も含め、本件の背景につきまして説明をいただき、続けてMVNO委員会より説明のあった要望書の内容を含めて御説明いただくことにいたします。その後、質疑応答の時間を設けたいと思います。

それではまず、事務局より御説明をお願いいたします。

#### (事務局より資料40-2に基づき説明)

【辻座長】 どうもありがとうございました。

それでは、続けて、MVNO委員会より説明をお願いしたいと思います。

【テレコムサービス協会】 テレコムサービス協会の島上でございます。聞こえておりますでしょうか。ありがとうございます。

改めまして、本日はこのような説明の機会をいただきありがとうございます。先ほど辻座長のほうからお話がありましたとおり、要望書を昨日総合通信基盤局長宛てに提出しております。そちらの本文につきましては、参考資料の40-1のほうで添付されております。

本日はお時間を頂戴しまして、資料40-3に基づきまして、その要望書の内容を説明させていただきます。よろしく願いいたします。

資料を1ページめくっていただいて、右肩の1ページ目です。望まれる競争環境としまして、1ポツ目です。私どもMVNOは、従来のMNOによる寡占市場にくさびを打ち込むとともに、移動通信市場の競争を活性化させることで、消費者の選択肢の多様化や利便性の向上に寄与してきたというふうに自負しております。今後も、移動通信市場において多様なサービスが生み出され、ソサエティ5.0の基盤となる5Gやビヨンド5Gの発展のためには、有限希少な周波数資源の有効利用の観点から少数のMNOが設備を保有する構造がどうしても避けられない中、多数のMVNOが事業参入できるように、設備を保有するMNOと保有しないMVNOが同じ要件で設備を利用することができるイコールフットingの確保が必要不可欠であるというふうに考えております。

2ページ目に、お願いいたします。

イコールフットingの確保のための要望としまして、今般、MNO各社において廉価プランの導入が発表されたことは、先ほど総務省様の資料でもあったとおりです。これら

の動きというのは、もちろん消費者にとっては望ましいものでありますが、一方で、MVNOに対しては深刻な影響を与える可能性があり、我々MVNOにとりましては、廉価プランに対抗するサービスの提供が不可欠という状況になっております。

しかしながら、これらの廉価プランは、現行の接続料や卸料金では、私どもMVNOが実現することは極めて困難なプラン、データ容量の観点であったり、データ通信の品質であったり、無料通話のレベルであったりと、接続料や卸料金がMNOとMVNOのイコールフットィングの観点から適正ではないんだという強い疑義を生じさせるものとなっておりますというふうに認識をしております。

このような背景から、MNOとMVNOが同じ条件で公正に競争するためのイコールフットィングの早期実現が喫緊の課題であると考えておりまして、MNOとMVNOのイコールフットィングを確保するための緊急措置の実施について強く要望するものでございます。

なお、イコールフットィングが確保されない場合には、MVNO振興を含む競争政策を後退させることとなり、移動通信市場がMNOグループによる協調的寡占状態に回帰し、MVNOが果たしてきたサービスの高度化、多様化が将来にわたり失われかねず、さらには料金の低廉化が期待できなくなるなど、消費者にとって結果的には好ましいものとはならないというふうに危惧しております。

参考で、どのような観点でイコールフットィングに疑義が生じているかについて御説明をしたいと思います。

3ページ目は、総務省様の資料にもございましたが、MNOの各社廉価プランでございます。いずれも、今年の3月からのサービス開始でありまして、かつ例年3月は商戦期でありますので、早期の対応が求められるものというふうに考えております。

4ページ目、ちょっとビジーな表ですので、こちら、ちょっと詳しく説明をさせていただきます。

表は、上にプランの比較とGB単価の試算というものがありますが、一番左側の列がMNOの廉価プランについてです。プランの比較につきましては、MNOの廉価プランが2,980円というところですが、ここにMVNO1、2という形で、こちら、音声の20ギガプランを並べております。こちら、念のために2社を並べておりますが、これら、国内通話定額、若干MNOの廉価プランとはスペックが異なりますが、付けた値段からしますと、こちらにありますように、MVNO1が5,440円、MVNO2が6,030円と、

MNOが廉価プラン3,000円弱に対して、5,000円以上の価格で提供がされているものでございます。

一方で、逆に、MNOの廉価プランの2,980円程度でMVNOがどのようなサービスを提供しているかというのが、MVNO3、4でございます。先ほどの限定的な国内通話定額をつけた状態で3,000円前後というプランになりますが、こちらになりますと、月間で利用可能なデータ容量は6ギガバイトというプランとなります。こちら、データ容量だけではなくて、上の表のプランの比較の下のほうにあります、例えば利用可能データ容量超過後の速度、最大でMNOの廉価プランですと1メガbpsで通信ができるのに対して、MVNOのほとんどのプランは200キロbpsでしか通信ができない。その下の通信品質です。こちら、MNOの廉価プランはメインブランドとほぼ同等という形でアナウンスがかかっております。MVNOの品質、MNOと比べて悪いというのは一般的に言われていることございまして、こちら、MVNOのMNOとの契約帯域に依存するものでございます。

次に、下の表に移らせていただきます。下の表は、エンドユーザー料金から、端的にギガバイト当たりの単価を試算してみたものです。MNOの廉価プランからいきますが、2,980円というところから音声関係の費用を抜き出してみますと、音声SIMの料金を、これはドコモ様の音声だけのプランの2年契約の1,200円というプランを仮に持ってきています。国内通話定額の料金としましては、KDDI様のpovoのオプションで500円というのを持ってきております。それらの合計が1,700円ございまして、2,980円から引きますと、データ通信関連料金他、cのところですね、ここが1,280円となると。こちらには、どのようなものが含まれるかと申しますと、接続料相当の転送料金、データの転送料金加えて、インターネットに出ていくためのゲートウェイの設備であったりインターネット設備に係る料金、それ以外にも共通費なども、ここには、音声以外のものが含まれるかと思いますが、そういうものを含んだ状態での費用となります。これを乱暴に20ギガ、容量でざくっと割ってみますと、1ギガバイト単価は大体64円というような計算になります。

右側のMVNO1、2、3、4につきましては、同様のことをやりました。920円の音声SIMの料金は、たまたま音声の設定がありましたので、それをそのまま準用しております。こちらは、参考までに、こんな数字になるということを見ていただければと存じます。

いずれも1,200円との差が出るといったところの御指摘はあるかと思いますが、仮にMNOの廉価プランの音声SIM料金b1というところを920円にしますと、データ通信関連料金他のcは1,560円、結果としてギガバイト単価は78円というような数字になることをちょっと付け加えさせていただきます。

この64円、78円という価格を頭に入れながら、5ページ目にちょっと行かせていただきます。

今度は、接続料からギガバイト単価をちょっと試算してみました。

接続料というのは、帯域ベース、データを転送する土管のベースになっておりますので、これを件数を量に直すためには、帯域の中でどのようにデータが流れたかによって、結果的にギガバイト単価が決まってくるというふうに思っております。帯域の中をどのようにデータが流れるかと申しますのは、この真ん中にあるグラフ、こちらは、下にありますように、総務省様がMNOの皆様から集めた情報を基に移動通信のトラヒックをまとめたものになっております。曜日によって、あるいは時間によって、これだけのトラヒックが流れていたということになります。こちらから、コストとなるデータ、右側の①のところです。コストとなるデータ接続量の単位はデータを転送するための帯域です。帯域は、これだけのデータを流すために緑の線、4,914.8Gbps、これが1時間平均の土管の太さです。

次に、②エンドユーザー向けのプランの単位となる転送量というのは、この赤い線とゼロの線の間と、青い線とゼロの線の間面積の和となります。上下合わせて132万5,065テラバイトというふうになっております。これをMNO各社の、今回、廉価プランが今年度末から始まるということで、2021年度の予測接続料を使ってありますが、こちら、KDDI様の2万7,790円から、ドコモ様の3万3,211円まで、これを当てはめると、下の黄色のところにありますように、①掛ける③割る②でモデル的に料金が出てきまして、これが104円から123円、ギガバイト当たりという計算になります。2020年度の予測でしたら115円から154円になるといったところになります。

これが、先ほどの64円、78円との比較ということの1つの目安となるかと思っております。

次に、6ページ目、今度は帯域とギガバイトをもう少し突っ込んでみます。

上のポツにありますように、データ通信の品質を確保するためには、ピークトラヒックを超えた帯域を用意する必要があります。その分だけギガバイト単価は増加するというお



話をさせていただきます。

先ほどの5ページの緑の線なんですが、緑の線は、赤いトラヒックグラフのちょうどぴったりのところに合わせたときの計算になっております。他には、これが1時間平均であったり、あるいは日よって変動する、あるいは突発的なトラヒック増に対応するために、あくまでも総数ではあります、一般的には、右下にあります廉価プラン（想像）というところのように、黄色いところ、四角に囲ったように、赤いトラヒックのピークのかかなり上のほうに実際の帯域はあるというふうに捉えております。

そうしますと、先ほどの5ページ目にありました緑の線というのは、実際のところはずっと上にあるということで、そうしますと、ギガバイト単価というのは、もっと実際には高くつけております。ですので、先ほどのグラフで言いますと、5ページ目で言いますと、そのところの①は実はもっと高い。先ほどの廉価プランのギガバイトからすると一番右側の原価というのはもっと低いのではないかということと考えますと、③の接続料というのは、もっと安くてもしかるべきではないかというような想定を、ここはできるということになります。

7ページ目からは、要望という形でまとめてさせていただいております。

まず、データ接続料につきましては、先ほどのアクションプランには、今年度から3年間で昨年度比5割減を目指し、今年度から導入された将来原価方式の算定方法おける適正性の向上を進めるとされております。現在の急激な競争変化の下では、アクションプランに基づく取組だけでは対応できないというふうに思っておりますので、以下の2点を強く要望いたします。

データ接続料について、昨今の環境変化を予測値の算定に適切に反映し、MVNOにおいてもMNOと同等の通信品質であって、MNO各社の発表した廉価プランに対し競争力のある利用者料金の設定が可能となるよう、アクションプランの求める適正性の向上を3年で5割減との目標を前倒しし、またさらなる低減を目指して速やかに進めていただくこと。

上記①の取組が依然として相応の時間を要すると想定される場合には、緊急の措置として可及的速やかにデータ接続料の引下げをMNO各社に求め、実施いただくこと。

8ページ目に、音声卸料金についてです。

MNO各社から、音声卸料金の見直し、あるいはプレフィックス番号自動付与機能の開発についての表明はいただいております、こちらは我々としても歓迎しております。こ

れによってMVNOの音声通信サービスの競争力向上、あるいは消費者の利便性向上が期待されているところです。ただ、まだ具体的な提示を受けておりません。

MNOの各社が発表しました廉価プラン、またその開始時期を踏まえ、現在MNO各社で予定されている見直し後の音声卸料金の一層の低減及び即時適用、さらにはプレフィックス番号自動付与機能の早期リリースなど、MNO各社において一層踏み込んだ対応がなされるところが強く望まれると考えております。

以下を強く要望いたします。

MNOとMVNOの事業者間協議が遅滞なく整い、速やかにMVNOのサービスに実装・反映されるよう、協議状況やMNOの対応状況等を御確認の上、MNO各社に対して適時に必要な取組を促していただきたい。

9ページ目です。

要望（3）イコールフットイングを担保するルールの在り方。先ほど冒頭で申し上げられましたように、有限希少な周波数資源の有効利用の観点から少数のMNOが設備を保有する構造は避けられない。その中で多数のMVNOが事業参加できるよう、設備を保有するMNOと保有しないMVNOが同じ条件で設備を利用することができるイコールフットイングの確保は必要不可欠でございます。

以上を踏まえて、緊急の要望（1）（2）に加えて、以下を強く要望いたします。

固定通信分野での取組も参考にしながら、今までの各種研究会等での議論の積み残し課題も取り入れつつ、将来にわたってイコールフットイングを担保するための必要なルールの在り方について速やかに検討に着手していただくこと。1つは、移動通信市場に大きな影響を与え得るMNO各社の廉価プランについて、接続料及び卸料金と利用者料金との関係の検証、いわゆるスタックテストを実施すること。

接続料算定ルールのさらなる精緻化、これは例えば需要や設備余裕の考え方の整理、あるいは会計規則による費用項目等の定義の精緻化や、設備部門と利用部門の会計の分離等を行っていただくこと。

10ページ目、11ページ目、12ページ目に関しましては、先ほど今、要望（3）で申し上げたことの議論のためにつけた参考書類でございます。

13、14は、テレコムサービス協会及びMVNO委員会の紹介ですので、説明は割愛させていただきます。

テレコムサービス協会からの御説明、以上でございます。ありがとうございました。

**【辻座長】** どうも御説明ありがとうございました。

それでは、今の2つの説明につきまして、御質問あるいは御意見等をお伺いしたいと思います。

先ほど出てきました競争ルールの検証に関するワーキンググループではいろいろ議論が出ていましたけども、ワーキンググループには、委員として出ておられた方もおられますので、そこら辺の背景も含めてお聞き願えるとありがたいと思います。

それでは、高橋委員から発言の要望が出ておりますので、高橋委員、お願いいたします。

**【高橋構成員】** 高橋でございます。聞こえますでしょうか。

ちょっとMVNO委員会様のほうにコメントというか質問になるんですけども、MNO各社が格安料金を出してきたということでこういう動きになってきたと思うんですけども、MVNOの戦略というんですか、ビジョンというか戦略というのは、今までと変わらない状況でこういう要望を出してきているのかということところがちょっと気になる場所でした。

というのは、ちょっと聞いていると、イコールフットィングというのを要望するというのは分かるんですけども、ちょっと論理の飛躍というか、もともとの戦略が私なんかから見てみると、多分MNOが料金高止まりしている状況での戦略というのを立てて今までいらしたと思うんですけども、こういう格安料金を大手が出してきたということで、そこに変化はあるのか、すみ分けをどういうふうに考えていくのかということ、そういう戦略の変化あるのかないのか、ないとすれば、例えば接続料の見直しに関することなんかというのにつながっていくロジックというのはちょっとはっきりしないんです。その辺で、今までの戦略は変わりがないのかということをお伺いしたいです。

**【辻座長】** それでは、MVNO委員会の御説明をお願いしたいと思います。

**【テレコムサービス協会】** MVNO委員会の島上でございます。今いただいた御質問で、MNOの戦略が今までと変わらないのか否かというお話だというふうに受け止めました。

まず、我々業界団体としまして、MVNOの業界の戦略というものがあるかと申しますと、実際にはMVNO各社が自由にいろいろな事業が展開できるということが第一だというふうに捉えております。ですので、MNOとどういうふうに戦っていくのか、MNOがどういうふうに戦っていくのかというのは、基本的には個社の戦略であるというふうに認識しております。

そういう中で、MVNOが自由にMNOと戦う上では、コストというものが非常に大事になってきて、そういう中でMNOが、あのような料金が出せるということであれば、実際のコストというものに対して、我々は同じ料金、コストで使わせていただけているのかということに関して疑義が生じているというふうなことで、それで答えになっていますでしょうか。

【高橋構成員】 高橋です。そのときに、現状の、例えばこちらの資料の4ページで、積算根拠になっているMVNOの料金というのが前提になっていると思うんですけども、それはちょっとエビデンスになり得るのかどうかというのがちょっと疑問に思ったところなんです。原価構造として太刀打ちできない料金に本当になっているのかどうかという、新しいプランに対して。そのところはお答えできますでしょうか。

【テレコムサービス協会】 原価構造というのが、MVNO側の原価構造という話でしょうか。

【高橋構成員】 そうですね。結局、現状の接続料というのがどれぐらいのインパクトを料金設定に与えているのかということが分からないと、こちらも、ああ、そうですかという、簡単に話を聞けないということです。

【テレコムサービス協会】 なるほど。MVNOのコストに対するMNOの支払い分がいかほどかというような御指摘でしょうか。

【高橋構成員】 そうですね。端的に言うとそういうことです。それによって、現状、MVNOはこういう料金にならざるを得ないという話だったら分かるんですけど。

【テレコムサービス協会】 今回、協会として、各社の原価構造まではきちんと把握はできておりませんが、今回参考資料としてお出ししたのは、エンドユーザー料金と、実際にトラヒックのデータから来た、積算された価格感といったところでお出しさせていただいた次第です。

5ページ目の資料に関しましては、実際に帯域でお支払いしているのに対して、どれだけのトラヒックを流しているかと、流せるかといったところになりまして、そのカーブによって、当然コストというのは大きく変わってきます。

そういった観点で、MVNOの各社でこのカーブが違えばコストも変わってくるというような形になるかとは思っておりまして、一概にお答えすることは、ちょっと今できません。

【高橋構成員】 分かりました、ありがとうございました。

以上で。

【辻座長】 よろしいでしょうか。

それでは、相田構成員、お願いいたします。

【相田座長代理】 東京大学の相田でございます。そのスタックテストをしろと言われたときの第一感としては、ちょっと難しそうだなというのが、今も御説明ありましたように、今接続料というのがつなぎ口の帯域課金になっているというのに対して、今回のスタックテストの目的が大容量プランに対するものということで、帯域とデータ容量と、そのところにやっぱり食い違いがあるからということで、それに対して本日の御説明ではかなり丁寧な分析をしていただいたとは思いますが、今日の資料の11ページ目のところで、現在の帯域課金というのが決められたときの多分研究会の資料があるんだと思うんですが、ちょっと私はこれには参加してなかったもので、何でその帯域課金になったのかというところを詳しく存じ上げてはいないんですが、緊急措置等々、あるいは長期的なあれも含めて、やっぱりMVNOさんとしては、引き続き帯域課金の下でもっての料金の適正化というのを求められるのか、そういう大容量プラン対抗策というようなことだとすると、この際、接続料の基準、帯域課金というのも見直すということも視野に入っていらっしゃるのか、それについてちょっと教えていただきたいんですが。

【辻座長】 それでは、MVNO委員会、お願いいたします。

【テレコムサービス協会】 帯域で決まったという過去につきましては、我々ももともと回線単位の卸しでしか、MNOからの卸しなかった時代に、帯域という形でMVNOに卸していただき、その中で自由にプランをつくっていくというような利点があったということで、こういうことに決まったというふうな捉え方をしております。

いずれも、今後、それを別の形にしていくという議論に関しましては、必ずしも帯域でなければいけないという形にこだわっているつもりはございません。それは議論をしなければいい話だというふうに捉えております。

ただ、いずれの方式にしましても、何らかの公正性というのをいかに担保するかというのが議論になるだろうというふうに思っております。

以上です。

【辻座長】 相田構成員、それでよろしいでしょうか。

【相田座長代理】 はい。

【辻座長】 それでは、続きまして、佐藤構成員、お願いいたします。

【佐藤構成員】 甲南大学、佐藤です。まず、頭の整理という意味で、総務省の資料の右上の3ページになります。図下のオレンジで囲んだところで、非常に割安な料金が出てきています。消費者には非常に魅力的なサービスだと思いますが、競争上いろいろと問題がありうる、あるいは公平上の問題も出てくるのではないかと感じており、その検証が必要と考えます。

1つは、このサービスと競争する企業に対する競争上の問題、そこには卸料金と接続料の問題が両方入っているので、その在り方を見直す必要があるのではないかとということ。もうひとつは、消費者間の公平性という意味で、20ギガでこの格安価格帯のサービスがあり、30ギガになるとすぐに倍近くのサービスになる。この料金の差というのはコストの配賦の仕方等で説明できるものなのか。あるいはユーザー間の内部補助の可能性があるということなのか。これはユーザー間の公平性上の問題もあるのではないかと考えています。

先ほど、競争上の問題になると、やはり安くて消費者にとってはよいことですが、価格設定の仕方によっては、効率的な競争事業者が市場から排除されるとか、将来、安くて多様なサービスが提供されるような芽が摘み取られるといった危険性について検証する必要があると思っています。

スタックテストというのがまずは1つ目のテストとして実施可能だとは思っています。ただ、スタックテストは一般的には卸料金で価格設定したときに、コストベースではないので、ユーザー料金と卸料金を比べてスタックテストをしなければならないというのが、入り口の議論であったかと思います。

そういう意味では、今回の適性を検証すべきコストの中には音声卸料金の部分とデータ接続料の部分があるので、スタックテストだけでは事足りないということ。接続料はやはりコストベースでなければならないので、データ接続料に関してはコストベースであるかどうかの適切性について、別途、議論していく必要があると思っています。

それから4とその次のページに指摘されている様に、検証に必要な情報をきちんと入手していく、情報入手に関する制度整備についても、今後必要になると考えています。

あと、テレコムサービス協会のほうの資料でいうと、これは右肩4の一番左のMNOのプランですが、ユーザー料金2980円から現在の音声卸料金（ざっくりと推定して1600円強）を引くと、データ系で恐らく残っているのは1300円ぐらいになるだろうと考えます。であれば、接続料がこれより高ければ、MVNOとしてはビジネスが成り

立たないはずだというふうに理解したのですが、MVNO、その理解でよろしいですか。

最後にもうひとつ、先ほどの議論聞いていて思ったのは、やはり携帯電話一般的には差別化しにくいビジネスになっていて、サービスで差別化できていない現状では、ユーザー料金というのは競争を決める決定的な要因になっていて、差別化しにくく競争が制限されている状況で、残念ながらMNOは横並びで価格をつくってきている。MVNOも、やはりコスト、価格で差別化しにくい競争状況。コストに占める卸・接続料金で競争力が大きく左右されるはずで、現行の卸・接続料水準では、今回のサブブランドとの料金競争は相当厳しい状況だと思います。将来差別化するとすれば、私は専門じゃなくて分かりませんが、eSIMの開放とか、VMNOの実現とか、新しい競争の仕組みを入れていくことで、将来的には差別化が進み新たに革新的サービスが提供できるようになるのではないかと。

次に、コメントになりますけど、テレコムサービス協会からは、会計分離も含めて、接続に関して新たな対応は必要ではないかという提案がなされています。私も今のままのやり方のままでよろしいか、議論の必要はあると思います。

さらに、接続につて、現在はトップダウンで上から引いていきますが、一般的な接続料はボトムアップで下から必要な設備に対してコストを積み上げています。データ接続料については、今までの発想を少し変えて、新しい料金のルールというのでも考えてみる必要があるんだと。

あと、料金は帯域の話が出ましたが、これも十分分かっていることではないんですけど、初期の事業者との大手との議論の中で、ビット課金の議論があったというようなことも聞いて、先ほども言われたトラフィック出入口の帯域課金ということが、本当にこれからも望ましいのかも含めて、コスト・プライスングの在り方について改めて議論する機会だとは思っています。

以上です。

**【辻座長】** 御質問、コメントありがとうございました。4つほど論点言われましたが、時間の都合もありますから、MVNO委員会さんの答えられるところで結構でございますので、何か回答とかコメントがございましたらお願いしたいと思います。

それでは、お願いいたします。

**【テレコムサービス協会】** テレサ協、島上でございます。1点、佐藤先生からいただいた、弊委員会の4ページ目の左下の数字ですね、試算されたギガバイト単価64円という数字と、5ページに出てきている104円から123円といったところ、104円から

123円といったところが、実際には、先ほどの64円の中に入るとというのが普通の感覚だろうといったところ、それが逆転している。非常に乱暴な計算ではありますが、そういう次元の話であるといったところに非常に問題意識は持っております。

接続料の在り方、今帯域を転送量にするのにつきましては、議論をしていく用意はあるというふうに捉えております。

以上です。

**【辻座長】** ありがとうございます。

それでは、西村構成員、コメントをお願いしたいと思います。

**【西村（暢）構成員】** 中央大学の西村です。よろしくお願いいたします。

質問なんですが、MVNO委員会の資料の右肩9枚目です。そこで、今回、要望のうち1つ目のチェック印のところに、廉価プランについてのいわゆるスタックテストを実施というふうにお書きになっておられました。

このスタックテストの意味についてちょっとお聞かせいただければと思うんですが、現状、実施されております一種指定のほうのスタックテストだと、これはNTT東西の中で、こういった利用者収入と接続料総額という形での比較関係性というものが問われていると思います。それだけですと、あくまでも一種の接続料の水準の妥当性しか検証できてないんです。

ということは、総務省のほうで少し御提言があったような、MVNOの小売りでの携帯料金、これで競争ができるのかといった視点が、このスタックテストからは少しちょっと読み取ることができないんですが、MVNO委員会様のほうでは、現状のスタックテストに加えて、何か踏み込んだ内容のものをお考えなのか、もし差し障りない範囲でお教えいただければと思っています。よろしくお願いいたします。

**【辻座長】** それでは、よろしくお願いいたします。

**【テレコムサービス協会】** テレコムサービス協会、金丸です。御質問ありがとうございます。

今回、スタックテストについて御提案させていただいておりますけれども、おっしゃるような、さらに踏み込んだといったところまでは、まだ考えが及んでいないというところがございます。固定分野ではやっておりますが、移動分野のほうではまだというところもありますので、まずは固定分野と同じような形で実施いただいて、その上で、その結果も踏まえつつ、どうしたやり方がいいかといったところについて、引き続き御検証いただく



ような格好がよいかなというふうに考えております。

以上です。

**【辻座長】** ありがとうございます。

それでは、関口構成員から発言が求められておりますので、関口構成員、お願いいたします。

**【関口構成員】** 関口でございます。既に委員の各先生からコメントをいただけていて、大分網羅しているなと思いますが、私自身も、スタックテスト類似の分析を行う、あるいはその接続会計について検討を開始するといったことの要望は真摯に受け止めて議論を進めるべきだというふうに思っています。

その上で、資料40-2、事務局作成の6ページのところの携帯料金のコスト構造についてのイメージ図、これを拝見して積み上げ計算をして分析をしようという基本的な提案だと私は了解しているんですけども、ここでのデータ通信料はあくまでも帯域幅課金の総額としての検討であります。今回のMVMO委員会の議論というのは、それをさらにトラヒックで割って1ギガバイト当たりの単価を算出するという、やや違う分析を行っていますので、そこをどう整合させていくかという議論はちょっと残されているのかというふうに感じました。

次回以降、MNO各社さんから、MVNO委員会の4ページ、5ページの分析については反論を頂戴するということがよろしいかとは思いますが、そもそもこの5ページのギガバイトの単価試算の数値、これは公表データを使って分析をされていますが、このような手法での単価の試算が方向性としてよいのかも含めて、ぜひ御反論いただきたいというふうに思っていますし、高橋委員からも御指摘ありましたように、MVNOプランの中での1ギガ当たりの単価の184円とか210円とかというふうに書いてある数字のうちの接続料相当がどのぐらいなのかについては今回明らかにされていませんので、接続料のインパクトがどのぐらいあるのかということについては、いま一つ鮮明ではないんですけども、少なくともMVNO委員会の4ページを拝見する限りは、この数字の単価を前提にした議論をする限りは、MVNOさんの1ギガバイト当たりの単価は3分の1程度にならないと勝負にならないと考えられます。従って、単純に今後3年で半額というアクションプランを前倒しするだけで事足りるのかどうかを含めて、今後さらに検討を進める必要があるなというふうに感じました。

以上です。

【辻座長】 ありがとうございます。ほかに御意見ございませんでしょうか。

提出していただいたデータを基にしていろいろな問題が浮かんできましたので、またこれは、議論を深めたいと思います。

その前に、オブザーバーの皆さん方から何か質問とコメントがございましたらお願いしたいと思いますが、おられませんでしょうか。

先ほどもちょっと言いましたように、この4ページに掲載された原価プランと、それぞれMVNOの方々のプランの比較ですが、これは数字で出されて、単に高いとか低いとかということよりも、データを出されて、それなりの数字を出されているという点は非常に評価できると思います。今後、こういう数字がどこまで追跡できるのか、あるいはデータに基づくのか、これはまだまだ議論の余地がありますし、あるいは原価プランの64円につきましても、MNOの方から、試算されて提出していただいたらありがたいと思います。

それから、スタックテストにつきまして、今のワーキンググループではスタックテストをやったほうが良いと非常に強い意見がありましたが、今日の議論を見ていると、単純にスタックテストができないので、それは佐藤構成員ですか、あるいは高橋構成員が言われましたように、音声の卸とデータの接続料と、それが入っているから、音声だけ、卸だけではないというように、いろいろな基本的な点もあります。スタックテストの実施に当たっても、慎重に議論をしていきたいと思っております。

そのほか、何か特別に特に御発言ございませんでしょうか。

【佐藤構成員】 すいません、甲南大学の佐藤です。

【辻座長】 佐田構成員、お願いいたします。

【佐藤構成員】 スタックテストはやる意味はあるとは思っています。ですから、まずはスタックテストを実施すべということ。本日の提案でいろいろ示された数字も確認しながらスタックテストを実施する必要があると思っています。併せて、基本的にデータ接続料に関しては、その適切性についてさらに議論を深めるようなことがこれから必要だという意見でした。よろしくをお願いします。

【辻座長】 いろいろ議論いただきまして、本日のMVNOさんからいただいた提案とどうか、たたき台というのか、素案というのには非常に重要な点が含まれておりますので、それにつきましては、MNOさんからもそれなりに反論とか考え方があろうかと思っておりますので、ぜひともMNOさんからいろいろな議論をお願いしたいと思います。

今後、議事進行には、いろいろ工夫をいたしますので、MNOの皆さんにおかれまして

も、ある程度の機密性のあるデータがあるかもしれませんが、できるだけ出しているものは出していただきたいと思います。情報提供がないと議論できませんので、できるだけいい情報を出していただいて、共通の場で議論ができるようにしていただきますと大変ありがたいと思います。

スタックテストは、皆さんの意見を総合しますと、やはり実施する方向であると思いますので、これはまた検討していきたいと思います。

それでは、構成員の皆様には、本日の議案につきまして、追加でお聞きになりたい事項やコメントがございましたら、事務局が取りまとめますので、1月22日の金曜日までにメール等で事務局までお教えいただければありがたいと思います。

それでは、最後に、次回の会合につきまして事務局からお願いいたします。

【中島料金サービス課課長補佐】 事務局ですけれども、すいません、辻先生、その前に、相田先生から発言希望が最後出てらっしゃったので、もしよろしければ相田先生に。

【辻座長】 ごめんなさい、私にはメッセージが出てなかったもので、全然構いませんので、相田構成員、意見がございましたらお話してください。

【相田座長代理】 追加の意見のところでもよかったんですけども、事務局資料の40-2の8ページ目を見ると、総コストというのは大体分かっているということなので、仮想的にギガバイト単価当たりの接続料というような形をとったときに幾らになって、それはMVNOに対して競争可能な領域であるのかというのは、そういう形での検証というのもやってみてもいいんじゃないかなというのを、ちょっと印象として持ちました。

以上です。

【辻座長】 ありがとうございます。それでは、テレサ協の金丸様ですか、発言の希望がありますので、金丸様、お願いいたします。

【テレコムサービス協会】 同じくテレサ協の篠原と申します。

【辻座長】 篠原さんですか、失礼いたしました。

【テレコムサービス協会】 すいません、どうもありがとうございます。先ほど構成員の先生方からも、原価ベースでどうなんだというふうな御指摘も多々ございました。本日御提示させていただいた4ページ、5ページ目につきましては、我々が入手できる範囲のデータで1つの考え方の事例という形で御紹介させていただいた次第ですので、途中いろいろ御指摘いただいたやり方も含めて、どういうやり方で接続料の部分の妥当性をも検証していくかということころは、ほかのやり方も含めて、今後MVNO委員会としても検討で

できればと考えておりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

**【辻座長】** どうもありがとうございました。

それでは、最後に次回の会合につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

**【中島料金サービス課課長補佐】** 事務局でございます。本日、御議論ありがとうございました。次回会合につきましては、先ほどの辻座長の御指示も踏まえまして、調整を進めさせていただきたいと思っております。

その詳細につきましては、別途事務局より御連絡を差し上げるとともに、総務省のホームページに開催案内を掲載いたしたいと思っております。

以上、よろしくお願ひいたします。

**【辻座長】** それでは、どうもありがとうございました。これをもちまして、本日の議題終了とさせていただきます。第40回会合を終わりたいと思います。どうも皆さん、熱心な議論ありがとうございました。どうもありがとうございました。これで失礼いたします。